

宇城市

UKI-CITY ASSEMBLY REPORT

議会だより

46号

2016年8月



「みすみ港祭り」の海上花火大会



発行・編集／宇城市議会

TEL 0964-32-1111(代表) FAX 0964-34-3557

CONTENTS

審議した議案等とその結果	2
委員会報告	4
一般質問	6
臨時会の概要	11
議会の構成	12
議会の主な動き	12

平成28年第2回定例会

《会期：平成28年6月10日から6月24日（15日間）》

●審議した議案等とその結果

平成28年第2回定例会 議案等賛否表		○：賛成 ●：反対 欠：欠席 除：除斥 保：保留																						審議結果	賛成	反対	
議員名	件名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22				
		高橋 佳大	高本 敬義	大村 悟	星田 正弘	福永 貴充	溝見 友一	園田 幸雄	五嶋 映司	福田 良二	河野 正明	渡邊 裕生	大嶋 秀敏	尾崎 治彦	河野 一郎	長谷 誠一	永木 伸一	入江 学	豊田紀代美	堀川 三郎	中山 弘幸	石川 洋一	岡本 泰章				
	承認第6号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（専決第10号）（平成28年度宇城市一般会計補正予算（専決第3号））	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長のため表決には加わりません。	○	○	○	○	○	承認	21	0
	議案第42号 宇城市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	21	0
	議案第43号 宇城市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	21	0
	議案第44号 宇城市立児童館条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	21	0
	議案第45号 宇城市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	○	保	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	20	0
	議案第46号 宇城市武道館条例及び宇城市ラグランド条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	保	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	20	0
	議案第47号 工事請負契約の締結について（長崎久貝線交付金橋梁下部（P2）工事）	○	○	○	○	○	○	○	保	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	20	0
	議案第48号 平成28年度宇城市一般会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	21	0
	議案第49号 平成28年度宇城市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	21	0
	議案第50号 平成28年度宇城市水道事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	21	0

議員名 件名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	審議結果	賛成	反対	
	高橋 佳大	高本 敬義	大村 悟	星田 正弘	福永 貴充	溝見 友一	園田 幸雄	五嶋 映司	福田 良二	河野 正明	渡邊 裕生	大嶋 秀敏	尾崎 治彦	河野 一郎	長谷 誠一	永木 伸一	入江 学	豊田紀代美	堀川 三郎	中山 弘幸	石川 洋一	岡本 泰章				
議案第 51 号 平成 28 年度宇城市下水道事業会計補正予算 (第 1 号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長のため表決には加わりません。	○	○	○	○	○	保	原案可決	20	0
議案第 52 号 平成 28 年度宇城市市民病院事業会計補正予算 (第 1 号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	原案可決	21	0
請願第 2 号 「奨学金制度の拡充等を求める意見書」の採択を求める請願	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	採択	21	0
発議第 4 号 奨学金制度の拡充等を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	原案可決	21	0
発議第 2 号 被災者生活再建支援法の改正を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	原案可決	21	0
発議第 3 号 平成 28 年熊本地震からの復旧・復興に係る特別な財政措置を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	原案可決	21	0

○その他の議案等

番 号	件 名	審議結果
報告第 3 号	平成 27 年度宇城市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	報 告
報告第 4 号	平成 27 年度宇城市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について	報 告
報告第 5 号	平成 27 年度宇城市土地開発公社の経営状況の報告について	報 告
同意第 3 号	監査委員の選任について (永木 伸一氏)	同 意
諮問第 1 号	人権擁護委員候補者の推薦について (山口 義則氏)	適 任
諮問第 2 号	人権擁護委員候補者の推薦について (前田 博幸氏)	適 任
選挙第 3 号	宇城広域連合議会議員の選挙	指名推選 当選人決定
選挙第 4 号	上天草・宇城水道企業団議会議員の選挙	指名推選 当選人決定

委員会 報告

今定例会に提案された議案の審査のため開催された常任委員会における審査の経過と結果を報告します。

総務文教常任委員会

●一般職の職員の給与に関する条例の二部を改正する条例の制定について

「熊本地震からの復旧には中長期的な技術職員（派遣職員）が必要で、その派遣職員の宿泊等に関する手当を新たに規定したとのことだが、宿泊等の施設で公用の施設・これに準ずる

施設・その他の施設とある。その定義は何か」との質疑に対し、「公用の施設又はこれに準ずる施設は、市で契約したアパート等の宿泊施設で、その他の施設は、派遣職員自ら契約したアパート等の宿泊施設になる」との答弁があった。

●武道館条例及び宇城市立グラウンド条例の一部を改正する条例の制定について

「武道館、市立グラウンドは各地区にあると思うが、どこを指定管理にするのか」との質疑に対し、「不知火地区のグラウンド及び体育館・武道館を指定管理に移行したいと考えている。現在、温水プールを指定管理しているが、平成28年度で契約が終了するので、温水プールと合わせて指定管理にしていきたい」との答弁があった。

●平成28年度一般会計補正予算（第1号）

○文教施設災害復旧費について
「施設災害復旧工事費の内訳と生徒が使用できない期間は

どれくらいか」との質疑に対し、「工事費の内訳は、不知火小学校に2040万円、当尾小学校については、ガスボンベ等の施設に30万円、渡り廊下新設工事に5400万円を計上している。松橋中学校は、校舎2棟に600万円、体育館復旧工事に1億5000万円、プール修繕に130万円、小川中学校に250万円を計上している。使用できない期間として、不知火小学校は、今年度末までを予定しており、仮設校舎を来年3月までリース契約している。当尾小学校については、仮の渡り廊下をつくっているので使える状態になっている。松橋中学校体育館は、修復に来年3月まで掛かると考えている」との答弁があった。また、委員から「松橋中学校・豊福小学校体育館について、保護者に説明がないと聞いたので、市は学校側に説明をして、保護者に説明内容が行き渡るよう対応していただきたい」との要望があった。

建設経済常任委員会

●工事請負契約の締結について（長崎久具線交付金橋梁下部（P2）工事）

「今回の変更契約は、熊本地震による工事費の増額ということだが、工期日程及び完成年度は予定どおり進むのか」との質疑に対し、「完成年度は今ままでおり平成31年度を目標に計画している。松橋側の橋脚及び橋台工事を平成28年度、不知火側が平成29年度完成を予定している。上部工については平成30年度完成を予定しており、平成31年度に舗装をもって全工程を完了したい」との答弁があった。

●平成28年度一般会計補正予算（第1号）

○農業費について

「被災農業者向け経営体育成支援事業補助金は現在でかなりの申請件数が上がっているということであるが、今後、この予算を超えた分については増額するなどの予定はあるのか」と

の質疑に対し、「現在の状況として、農業用倉庫の損傷が非常に多く発生しており、当初は100件の申請を想定していたがすでに300件近くの申請になっている。今後、一次申請の分については、6月補正予算の金額で対応できると考えるが、その後上回る分については、次回の9月補正あるいはその前のタイミングで補正をしていきながら対応したい」との答弁があった。

○農業用施設災害復旧工事費

こいつ

「ため池18件の復旧工事費も含まれていたが、田植えをしても水田に水の供給ができないというような問題が出てくると思うが、それについての見解はどうか」との質疑に対し、「現在、災害査定に掛かるのか補修程度で済むのか精査している。被災状況として、農政局の見解では萩尾ため池及び笠ヶ鼻ため池が水を貯める能力がないほどひどい状況ということである。工事に掛かったとき、水が一番必要

な時期に足りるのか市として約束できないということも土地改良区に話し、それでも田植えをするということでも伺っている。市としてもなるべく水の確保ができるような工法でやっていきたい」との答弁があった。



民生常任委員会

●附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について

「宇城市災害弔慰金等支給審査会の構成や報酬額についてどうなっているか」との質疑に対し、「構成については専門的な知識が必要となり、医師や弁護士など5人程度と考えている。報酬額については講師謝礼など1時間1万円以内で運用されているので、それを基として考え

ている」との答弁があった。

●宇城市立児童館条例の一部を改正する条例の制定について

「保育料の減免の内容はどうなっているのか」との質疑に対し、「児童館の使用料を保育料と同じように減額又は免除するもので、半壊の場合は2分の1の減額、全壊又は大規模半壊の場合は全額免除、期間は5月から来年の3月まで11ヶ月間とし、4月分については日割り計算で減額措置を行う」との答弁があった。

●平成28年度一般会計補正予算(第1号)

○災害救助費について

「災害弔慰金や災害障害見舞金の申請はあっているのか。認定はどうなるのか。また、重症者はどうなるのか」との質疑に対し、「申請はあっていないが、両方とも相談はあっている。災害救助法による災害弔慰金や災害障害見舞金の場合、災害によるものかどうか市で判断ができない場合は、支給審査会に諮る

て審査する。申請があつて調査が終了したものを審査していく。災害障害見舞金は災害に遭つて、身体に障害が残つた場合が対象で、災害で重症の怪我をされた人については義援金での対応になる」との答弁があった。

○清掃費について

「損壊家屋の解体についてどうなっているのか」との質疑に対し、「6月20日から30日まで第一次の申請を受け付け、8月頃から地区ごとに解体を進めていく予定である。受付開始日の6月20日以降、倒壊などの危険性があり、市の施工を待たずに解体したい場合は、事前協議の必要がある。そして、解体工事前、工事中、工事後の状況を記録した写真、解体工事に係る契約書、見積書、領収書、解体工事に係るマニフェストをとつていただく。空き家等の解体については、固定資産税の減免申請を行い、税務課が半壊以上と判断した場合対象となる」との答弁があった。

一般質問

豊田 紀代美 議員

熊本地震による被害について

問 本市における被害状況・被害額について問う。

総務部長 市管理の公共施設被害額は合計約21億円、農林水産被害約26億2000万円、被害総額は47億1600万円と推計している。

経済部長 個人の農業用ハウス・機械・倉庫等の復旧事業費は11億9700万円、施設の修繕や再建をする場合、その事業費のうち国・県・市で10分の9補助するものである。農業

用排水の被災状況は、128件で5億1500万円、松合漁協は堤防・水門の柱のクラック等被災総額2億3000万円であり、災害査定後、復旧方法を決定し、早急に復旧していく。

土木部長 公共土木施設災害約450か所、専決と補正予算で約14億円。公共施設の採択要件に満たない小さな箇所も単独災害復旧事業、あるいは地方災害事業の制度を活用して今年度中の完了を目指す。

市長 今後の復旧対策として、市民の生活基盤である住家・マイホームの確保、インフラ・公共施設の復旧、本市の海岸堤防・河川堤防・ため池堤防等の危険箇所について完全復旧に向け早急な取組が必要である。森山農林水産大臣に豊野町の鍮ヶ鼻ため池や松橋町の豊川海岸堤防の被災箇所を2度も視察していただいた。森山大臣には安全確保に全力をあげていただきたいとしっかりお伝えした。今後も復興・復旧を全力で進めていく覚悟である。



森山農林水産大臣現地視察（鍮ヶ鼻ため池）

避難者状況について問う。

健康福祉部長 ピーク時の4月

17日午前2時では、避難所数20施設及び避難者、敷地内車中避難者が、約1万1000人と推計している。適切な避難所運営に努めると同時に、避難者の在宅への自立支援を行いながら被災者の生活再建の早期実

現を目指す。

問 今後の本市の防災計画について問う。

市長 地震対応については約70回の災害対策本部会議を開催し、最善と思われる対応を選択しながら実施した。今回の被災を教訓に、宇城市防災計画全般において見直す方針である。

問 り災証明書発行について問う。

総務部長 り災証明書は、仮設住宅やみなし住宅入居だけでなく支援金や義援金の給付あるいは、税や保険料の減免の判断材料となる。り災証明書を受け取られた方については、申請窓口を全部まとめて1か所でスピーディーに支援手続きができるよう設置している。

問 仮設住宅の提供について問う。

土木部長 松橋町は当尾グラウンドに74戸・豊野町は豊野グラウンドに20戸・不知火町は防災公園に10戸・小川町は出村北側の民有地（無償提供）に39戸の合計143戸を要請している。

市長 半壊でも仮設住宅入居要件の緩和があり、必要であれば追加建設を要請する。また、り災証明の一次判定と二次判定に異なる結果が出た場合は、被災者の方に有利な判定を尊重する。

福永 貴充 議員

熊本地震について

財政への影響について

問 被災者支援、復旧・復興が長期戦となっていくことが予想される中で、財源の確保が重要な課題となってくる。地方自治体の負担を最小化させることなくして、今後の復旧・復興は進まない。今後の方向性を問う。
総務部長 熊本地震に対して、政府は激甚災害の指定により、国庫補助率のかさ上げをした上で、総額7780億円を盛り込んだ地震対応補正予算を早期成立させるなど様々な支援策を打ち出している。ただ、東日本震災のように、被災自治体の負担分が起債なしで、全額

カバーされる状況にはなっていない。国・県に対しては、自治体が安心して復旧・復興に取り組めるよう、特措法の制定などと共に、継続的かつ強力な財政支援を引き続き要望していく。

被災者の支援について

問 住居の確保や生活再建支援が必要になっている。そのためには、り災証明書発行をスムーズに行い、それを基に支援金や家屋解体、仮設住宅など、多岐にわたる支援メニューを漏れることなく被災者の方々に利用していただくことが重要になる。そこで必要となってくるのが、被災者データの一元管理であり、被災者台帳システムということになってくる。どのように利用しているのか問う。
健康福祉部長 本市では被災者台帳生活支援システムを利用し、被災者の一元管理を行っている。このシステムを活用し、個別通知を行うなど積極的な情報発信を行い、対象市民に

対し、給付漏れを出さないよう、切れ目のない支援を続けていく。

コンテナハウスについて

問 農家の方には、仮設住宅あるいはみなし仮設に入れる要件があつても入らない方々がいる。聞いてみると、農業をする上で、ハウスや畑、田、畜舎、こういった所に近い方がよいとのこと。農家に限ったことではないが、敷地内で避難生活を送っている方々も結構いる。敷地内にコンテナハウス、あるいはプレハブ等を設置した場合、みなし仮設として認められないか。
健康福祉部長 県の方でも協議していただいたが、現時点では、対象としていないとの回答である。自宅近くで生活することは、利便性が高いという点で同感するが、現状では難しい状況となっている。
問 家の建て替えだったり、あるいは修理であったり、それができるまで使う。こうすれば、被災者の住居の確保と生活

再建を同時に進めていけるのではないかと思う。自然災害における新しい支援策の一つとして国・県に提案していただきたい。

ため池の被害状況と対応について

問 地域の方々から不安の声が聞こえている。今後の対応はどのようになっているのか。

経済部長 被災件数23件、そのうち18件の測量設計費を含む7100万円を国に被害報告

であげており、残りの5件については、市単独の8割補助と機械借上で対応している。今後、米作りなど水利関係を考慮し、農業用施設等の復旧と農業者等への不安解消及び負担軽減が少しでもできるように努めていく。

学校施設の被害状況と対応について

問 当尾小学校の被害状況と対応について問う。

教育部長 校舎間を連絡する

渡り廊下が1か所被災している。被災した渡り廊下については、新設での復旧を考えている。

体制の確保について

問 市の職員が、自身や家族の被災も顧みず、市民生活の回復のために不眠不休で奮闘されていることに感謝する。

災害の発生後には、行政に膨大な処理実務が発生する。市民の要望に応えるための体制にどのくらいの人員が必要と考え、どの時期に県内県外へ人員要請を行ったのか。

総務部長 業務量や必要人数を正確に把握することは困難だったが、国県に対して、毎日のように人的支援要請を行った。混乱の中で、当初は様々な復旧活動に人員不足などの影響が出たのではないかと思われる。

問 実務が増えるから人的要請をしなければいけない。具体的に、県や市町村に対して、どの時期にどのような要請を行ったか。

総務部長 個別の具体的な時期・人数については、別の機会

に報告する。我々としては今、目の前に起こっている、若しくは予想される業務に対して、最大限の人数をその都度要請をしてきた。こちらが意図した時期に要請した人数が揃わなかったのも事実である。

避難所について

問 避難者には、指定避難所に避難した人、公民館などに自主避難した人、自宅の庭などに車中泊をした人やテントを張って避難した人、スパーや学校の運動場等広い所に車中避難した人など様々な避難者がいた。市としてはどのような人を避難者として捉えてきたか。

健康福祉部長 県もコンビニや空き地での車中泊まで把握するのは不可能としており、避難者数は指定避難所の滞在者を基本としつつ、車中泊もなるべく把握するよう通知を受けている。

問 避難所がいっぱい自主避難された人もずいぶんいる。避難者は当尾小学校やウイングに入れ

なくて苦労された。この時期に避難所を増設するとか、ほかに探すとか手立てはなかったのか。

健康福祉部長 建物より車中がよい、避難所内はプライバシーの問題もあり車の中で過ごした方がよい、そういった方もいらしやうと思う。発災当時、どこが空いているのか把握するのは困難だった。避難所へ入れなかった方については、もう少し考えた方がよかつたと思う。

問 内閣府は避難所の環境改善について、4月15日に、プライバシーを守ることを、簡易ベッドやテレビ、ラジオの設置などを通知している。本市の場合避難所再編の5月9日までの3週間程度それができなかった。最初の混乱期を考えても、余りにも遅かつたため、市民の不満が噴出したのではないか。

健康福祉部長 内閣府からの通知が届いたのは5月8日である。配慮が必要な方には、ポータブルトイレ、パーテーション、段ボールベッド等直ちに提供した。

ある程度の支援助物資が届いた状況で、本格的な整備を行った。

問 市にもたくさんの方の苦情が来ていると思う。6月6日に当尾校区選出議員3人と区長1人とで意見交換会を開催した。避難所の設置・運営や支援助物資の支給、応急危険度判定、り災証明書発行業務、震災ごみ処理などに対して疑問や意見が多く出された。市長も震災対応に奮闘されていることは承知しているが、どういう感想を持っているのか。

市長 議員としておっしゃる意味は分かるが、言いたい放題だと思ふ。不眠不休の中の状況であつたことを是非御理解いただきたい。内閣府のそうした指導があつたが、指導は指導である。ギリギリの中でやっており、「こうしなさい」、「ああしなさい」、「内閣の指導がどうしてできなかったのか」ということは議論として、現状をもっと踏まえた上で、執行部の苦労も分かっていたいただきたい。

熊本地震における復興・復旧、新しい街づくりについて

問 今回の熊本地震の回数は、6月7日時点で6880回。本市の回数は561回。さらに、震度4以上の回数49回は熊本県の中でもダントツに多いといわれている。その中で、中塘団長の指揮のもと、消防団員は多くの方が被災されているのにもかかわらず活動されており感謝する。また、ボランティアで本市に来られた方々にも感謝している。そこで、避難者支援対策として消防団、ボランティアセンターの今後の活動動向について問う。

総務部長

消防団の活動について、

発災当初から避難行動要支援者の安否確認や自主避難者の状況確認、地域の安全・安心を保つための防犯活動として地区内の巡回、避難者の誘導など、団員自らも被災している中、昼夜を問わず献身的に活動し

ていただいた。当面は避難所の運営にも参加したいと申し出があつている。市としても、消防団の積極的な活動には深く感謝しているところである。ボランティアセンターについては、6月1日から名称を生活復興支援ボランティアセンターに変更して、まずは事前に避難者の方々の状況把握を目的とした調査等を実施していくということである。



生活復興支援ボランティアセンター

問 松橋中学校の体育館は地震により被災し、使用できない状況である。生徒たちは中体連を控えているが、練習ができず、近くの体育館、又は、遠くの学校へ出向いて練習を行っている。生徒の移動手段を執行部としてどのようなことを考えているのか問う。



被災した松橋中学校体育館

市長 生徒たちは最後の中体連が控えており、体育館が長期的に利用できないことは大変心配しているところである。本市のマイクロバスの活用、又は、バス事業者へ依頼して、配車の手配を行い、体育館が使用できない影響の軽減を図ったところである。

問 耐震診断補助制度の増額等について、執行部の考えを問う。

土木部長

市では既に平成23

年度から建築物耐震診断補助制度を設けている。対象は、昭和56年5月以前に旧耐震基準で建てられた木造の住家で、今年度においては、一次募集を7月から1か月程度、二次募集を9月以降に行いたいと考えている。今後、申請状況、県の動向を見極めながら制度の拡充について検討していきたい。ちなみに、この耐震診断を活用して、改修される場合にも改修費用の補助を出している。

「熊本地震」に関連した防災・減災及び危機管理について

「熊本地震」クラスの地震再発時における課題と対処法について

問 今回の熊本地震クラスの巨大地震が再発した場合の行政の課題と対処法について問う。

総務部長 課題の一つとして、避難所運営があり、当初は市職員が担当するが、長期化する場合はボランティアや地域住民避難者等による自主運営ができるよう訓練を行う必要がある。

本市防災計画の検証と見直しについて

問 高潮や台風、洪水に加えて、地震を大きな柱として、計画の見直しをすべきと思うがどうか。

総務部長 本市の防災計画は過去の経験から風水害の対応に主眼を置いてきた。今回の課題を取りまとめ、専門家や市民の声も聞き、次の計画見直しにつなげていきたい。

問 各地区の自主防災組織は今回の震災等でどうあるべきか検証するよう要望しておく。

今回の地震発生以降の市職員の出勤状況と処遇等について

問 職員は、今回の地震対応で非常に大変だったと思う。職員の出勤状況について問う。

総務部長 前震及び本震にかけてはほぼ全員が登庁して不眠不休の状態であった。時間外勤務も、半月で最大150時間を越え一人平均80時間となった。今後は他自治体からの派遣や任期付職員等を活用し、職員の負担を減らし通常体制に戻していきたい。

問 職員の処遇は。
市長 最大限努力をしたい。

避難所の運営状況について

問 避難所は健康福祉部、市民環境部、教育部が主に配置されているが、福祉の部署からは「帰ってくると通常業務で寝る暇もない」との声を聞くがどうか。

健康福祉部長 避難所について、当初は8時間勤務3交代の状態が続く、職員から「空き時間をつくってほしい」との要望で12時間勤務2交代とした。さらに、避難所運営が長期化する

に伴い職員の疲れも溜まり、全庁職員で15班体制とした。

被災者の住宅問題について

問 法律や制度から漏れる住宅に災についての支援策、独自策も含めて何かできないのか。一部損壊の方で心配で家に帰れない人を自宅に向けさせる意味でも、耐震診断や改修を大きくPRし、補正を組んでの打開策はどうか。
土木部長 木造家屋の耐震診断と改修は7月広報で一次募集の予定である。国の交付金を活用した事業ではかの事業とのやり繰りを考えながら申請状況を見て対応していきたい。

新幹線防音壁の落下について

問 不知火町では防音壁が、一般住宅密集地に落ちた。昼ほどの大きさで重さ300〜400キロあり、住民は非常に心配している。その後の経過について問う。
企画部長 本市内では26か所で発生したが、幸いに人的被害はなかった。JRに落下物の対応と再発防止を強く要望したところ、

安全が確認できたとして4月27日に速度を落として運転再開し、4月28日に一部地元説明会が行われた。余震に備え引き続き落下防止と安全確保を要請していく。

保育施設の危機管理について

問 河江保育所民営化の事業所を6月27日まで公募すると聞くが、保護者説明は十分なされたのか。アンケートの取りまとめが4月14日までとなっていたが、この混乱の中でこういう結論を出された。どうして今なのか。

健康福祉部長 募集要項は昨年から保護者と叩いてきて、公募を4月に延ばしていた。施設も1年経つほどに老朽化している状態である。

学校施設の危機管理について

問 消防署前の給食センター新設予定地は地震発生時には強い揺れが想定されるがリスクはないのか。

教育部長 震度試算では三角以外は震度が高く、地域間に大差はない。

平成28年第1回臨時会の概要

《会期：平成28年5月18日》

●審議した議案等とその結果

平成28年第1回臨時会 議案等賛否表 ○：賛成 ●：反対 欠：欠席 除：除斥 保：保留

議員名 件名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	審議結果	賛成	反対	
	高橋 佳大	高本 敬義	大村 悟	星田 正弘	福永 貴充	溝見 友一	園田 幸雄	五嶋 映司	福田 良二	河野 正明	渡邊 裕生	大嶋 秀敏	尾崎 治彦	河野 一郎	長谷 誠一	永木 伸一	入江 学	豊田紀代美	堀川 三郎	中山 弘幸	石川 洋一	岡本 泰章				
承認第1号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（専決第4号） （宇城市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の一部改正）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							承認	21	0
承認第2号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（専決第5号） （宇城市税条例等の一部改正）	○	保	○	○	○	○	○	保	○	○	○	○	○	○	○	○	○							承認	19	0
承認第3号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（専決第6号） （宇城市国民健康保険税条例の一部改正）	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○							承認	20	1
承認第4号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（専決第8号） （平成28年度宇城市一般会計補正予算（専決第1号））	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							承認	21	0
承認第5号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（専決第9号） （平成28年度宇城市一般会計補正予算（専決第2号））	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							承認	21	0

議長のため表決には加わりません。

○その他の議案等

番号	件名	審議結果
報告第2号	専決処分の報告について	報告
同意第2号	固定資産評価員の選任について（松本 秀幸氏）	同意
選挙第1号	議長の選挙	投票 当選人決定
選挙第2号	副議長の選挙	投票 当選人決定

議会の構成

平成 28 年第1回臨時会で議会の構成が変わりました

● 議長 入江 学 ● 副議長 福田 良二

● 議会運営委員会 (◎委員長 ○副委員長)

委員会名	定数	委員名
議会運営委員会	7人	◎長谷 誠一 ○永木 伸一 尾崎 治彦 河野 一郎 堀川 三郎 石川 洋一 岡本 泰章

● 常任委員会 (◎委員長 ○副委員長)

委員会名	定数	委員名
総務文教常任委員会	8人	◎溝見 友一 ○大村 悟 高本 敬義 河野 正明 永木 伸一 入江 学 石川 洋一 岡本 泰章
建設経済常任委員会	7人	◎堀川 三郎 ○星田 正弘 福永 貴充 園田 幸雄 尾崎 治彦 長谷 誠一 中山 弘幸
民生常任委員会	7人	◎豊田紀代美 ○高橋 佳大 五嶋 映司 福田 良二 渡邊 裕生 大嶋 秀敏 河野 一郎



市議会を傍聴しませんか？

次の定例会は、**9月1日開会予定です。**

日程などの詳細は、議会事務局 (TEL32-1111) までお問い合わせください。

議会の主な動き

(平成 28 年 5 月 14 日～平成 28 年 7 月 31 日)

5月 18日	平成28年第1回宇城市議会臨時会 議会運営委員会 総務文教常任委員会 建設経済常任委員会 民生常任委員会
6月 3日	議会運営委員会
10日	平成28年第1回宇城市議会定例会開会 (6月24日まで)
15日	議会運営委員会
16日	総務文教常任委員会 建設経済常任委員会
17日	民生常任委員会
24日	建設経済常任委員会
7月 19日	議会運営委員会
28日	平成28年第2回宇城市議会臨時会

再生紙使用



環境保護印刷の
水なし印刷で
印刷しています。

印刷/敷島印刷株式会社